

特定計量器定期検査の受検方法について

本年度は、特定計量器定期検査の実施年度です。「取引」や「証明」「健康診断」に計量器（はかり）をお使いの方は、次の①～③の方法で特定計量器の定期検査を受けてください。

① 集合検査（特段の理由がない場合はこちらで受検してください）

県知事の指定した日時・場所に、使用者が計量器を持参して受検（計量器の種類等によって手数料がかかります）します。 ※今年度は次のとおり実施します。

◎令和8年度 特定計量器定期検査日程

検査日	検査会場名	所在地
11月4日(水)10:30～15:00	東広島市 安芸津支所	東広島市安芸津町三津 5556-1
11月5日(木)10:30～15:00	東広島市 八本松地域センター	東広島市八本松南 2-1-1
11月6日(金)10:30～15:00	ひろしま農業協同組合 黒瀬アグリセンター	東広島市黒瀬町川角 564
11月9日(月)10:30～15:00	東広島市 御菌宇地域センター	東広島市西条町御菌宇 7200
11月10日(火)10:30～15:00	東広島市 御菌宇地域センター	東広島市西条町御菌宇 7200
11月11日(水)10:30～15:00	ひろしま農業協同組合 志和アグリセンター	東広島市志和町志和堀 3536
11月12日(木)10:30～15:00	ひろしま農業協同組合 高屋アグリセンター	東広島市高屋町杵原 1264-1
11月13日(金)10:30～15:00	ひろしま農業協同組合 西条アグリセンター	東広島市西条町田口 3544-1
11月16日(月)10:30～15:00	東広島市 豊栄支所	東広島市豊栄町鍛冶屋 963-2
11月17日(火)10:30～15:00	東広島市 寺西地域センター	東広島市西条町寺家 3166-1
11月18日(水)10:30～15:00	ひろしま農業協同組合 福富ライスセンター	東広島市福富町上戸野 1696
11月19日(木)10:30～15:00	河内保健福祉センター	東広島市河内町中河内 1206-1
11月20日(金)10:30～15:00	東広島市 御菌宇地域センター	東広島市西条町御菌宇 7200

② 所在場所検査

土地又は建物に取り付けてある計量器や、移動させることで精度が落ちる等の真にやむを得ない理由がある場合は、はかりのある場所で検査を受けることができます（ただし、それに要する経費は使用者負担となります）。

所在場所検査を希望される方は、産業振興課までお問い合わせください。お申込後、（一社）広島県計量協会と調整の後、所在場所にて検査されます。

【所在場所検査についての調整・連絡先】

（一社）広島県計量協会（住所：広島市南区丹那町 4-12 電話：082-255-7386）

③ 代検査

なお、定期検査に代わる計量士による検査「代検査」を利用する方法もあります。

代検査とは、国家資格を有し県に登録している計量士が、計量器（はかり）の使用者の依頼により、計量器（はかり）の検査を行う制度です。

これは、定期検査の実施の期日の前までの間にこの検査を受けて合格し、計量士が発行する証明書を添付して使用者が県に届け出をすれば、その年の定期検査は免除されます。

「代検査」のメリットは、「定期検査」のように決まった期間に、決まった場所まで計量器を持って行く必要がないことです。

この代検査を受けるか否かは、計量器（はかり）の使用者の自由な選択にまかされています。その場合に要する経費は使用者が負担することになります。